

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 55 号

発行

平成23年 3 月 1 日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎ (075) 956-2101

平成22年 第4回定例会

- 【原案可決した議案】
- ▼一般会計補正予算(第3号)
 - ▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
 - ▼下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - ▼介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - ▼水道事業会計補正予算(第1号)
 - ▼一般会計補正予算(第4号)
 - 【適任と認め同意した諮問】
 - ▼人権擁護委員候補者の推薦について

人 事
人権擁護委員に
神谷 和子氏

3月31日付で任期満了となる人権擁護委員に神谷和子氏(73)「円明寺海道」を推薦されたことに對し、適任と認め同意しました。

予算決算常任委員会ではじめての議案審査

平成22年第4回定例会は、12月9日から12月24日までの16日間の会期で開かれました。第4回定例会には町長から、一般会計をはじめ、5会計の補正予算案などが提出されました。補正予算案については、予算決算常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。予算決算常任委員会に付託された議案は、最終日の本会議において、6議案ともに全員賛成により原案どおり可決しました。また、新たに設けられた質問者席から、はじめての一般質問が行われました。

平成22年 第2回臨時会

人事院勧告に基づき 期末手当を引き下げる条例案を可決

平成22年第2回臨時会は、11月30日に会期を1日限りとして開かれました。第2回臨時会では、人事院勧告に基づく国家公務員の期末手当の支給月数引き下げに準じて、議会議員、町長、教育長、町職員の期末手当の支給月数を引き下げる条例案を審議しました。この条例案を全員賛成により可決し、その結果、議会議員及び町長等の期末手当の支給月数が0.15月、町職員の期末手当の支給月数が0.05月引き下げられました。また、これと合わせて平成14年改選後から、15%を75%に引き下げたままとなっていた役職加算率を12%に引き上げました。

【原案可決した議案】

- ▼大山崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について
- ▼大山崎町職員の給与に関する条例等の一部改正について

3月定例会の日程

2月24日	開会
3月4日	本会議(一般質問)
7日	本会議(一般質問)
8日	予算決算常任委員会
9日	予算決算常任委員会
10日	予算決算常任委員会
11日	予算決算常任委員会
14日	予算決算常任委員会
16日	総務産業厚生常任委員会
17日	建設上下水道文教常任委員会
18日	議会改革特別委員会
23日	閉会

※本会議と予算決算常任委員会は午前10時から、その他の委員会は午後1時30分開会予定



質問者席を設けてはじめての一般質問

町政を問う

一般

質問

一部要旨

12月定例会では11議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

高木 功議員

Q 町長が掲げた「マニフェスト」について
A それぞれの項目に対して、調査研究を進め実現を目指す

問 (1)「乙訓2市1町の広域行政に取り組みます」について。

約33平方キロ、人口は約15万人。

府県単位で広域化を図ろうとし、

水道事業広域化で①効率アップ②

私はこうしたスケールが行政運営や市民生活のうえで、効率的な

府において、広域化等支援方針を策定中である。⑥既に定員を上回る児童を人所させており、実

固定費削減、と言っているが、どのようにするのか。教育文化行政

の広域化で③図書館の共同化④埋蔵文化財事業の共同化について聞く。福祉行政の広域化で⑤国民健康保険事業の共同化⑥保育

等による経営効率化が図られるなどのメリットがある。しかし、整備の進捗差や広域化による負担増大により、収支悪化を招くデメリットも考えられる。デメリットを最小限に抑え、メリットを見いだせることを基本としなければならぬ。③近隣市町と協議し進めたい。④連絡協議会を開催しているの、今後協議したい。⑤小規模な保険者においては、財政基盤が脆弱で、厳しい運営を強いられ

安全で安心できる町づくり」で、町内に循環バスを走らせ、と言っている。どのような手続き、また、費用がいくらか。(3)「子どもを健やかに育てる町づくり」について。①病児保育など多様な保育を導入します、と言っているが、どのようにするのか。②中学校に学校給食を導入します、と言っているが、どのようにするのか。③ヒブワクチン・子宮頸がんワクチンの費用を援助します、と言っている。ヒブワクチンは8月から助成制度が実施され、また、子宮頸がんワクチンも中学生3年生を対象に予算が組まれている。費用を援助というのは、現状を言っているのか、新たに考えているのか。

答 (1)乙訓は合わせると面積

約33平方キロ、人口は約15万人。私はこうしたスケールが行政運営や市民生活のうえで、効率的なサイズであると思っている。行政効率アップに向け、合併推進に取り組みたい。各種施策を推進する中で、準備を進められると考えている。①②施設の整備や集中管理等による経営効率化が図られるなどのメリットがある。しかし、整備の進捗差や広域化による負担増大により、収支悪化を招くデメリットも考えられる。デメリットを最小限に抑え、メリットを見いだせることを基本としなければならぬ。③近隣市町と協議し進めたい。④連絡協議会を開催しているの、今後協議したい。⑤小規模な保険者においては、財政基盤が脆弱で、厳しい運営を強いられ

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

費用は町民に負担させるのか

波多野底砂議員

Q 水道訴訟について、費用は町民に負担させるのか
A 京都地方裁判所においても、認定されているので、やむを得ない

問 議会を通さなかった水道訴訟費用について、町民負担とされるのか、金額はいくらなのか。

答 水道訴訟にかかる弁護士委託料については、平成22年12月6日現在、487万991円支出したところである。訴訟の提起については、地方裁判所の判決文において認定されている。

【前町政について】

問 (1)前町政の満4年間で、借金の本元はいくら増加したのか。

答 (1)一般会計の地方債現在高は、平成18年度当初、42億5,362万4千円であった。平成18年度から平成21年度までの4

年間、13億4,627万6千円の元金を償還し、16億3,820万円借り入れを行った結果、平成21年度末には、未償還残高が45億4,554万8千円となっている。平成18年度当初の残高と比較して、2億9,192万4千円の増額となっている。

また、運行費用について、仮に10人乗りのワンボックスを導入した場合、概ね年間600万円から700万円程度となる。(3)①病児・病後児保育施設は、医療機関併設が一般的で、かつ看護師等の常駐が義務付けられる。直ちに実施することは難しいが、可及的速やかに調査研究を進めるよう指示する。②生徒・保護者のニーズ、現場の考え、近隣で実施状況等を調査し、弁当給食等を含め、可能な方法を研究したい。③国において、接種費用を無料とするための補正予算が11月に成立した。これを受け、速やかに実施すべく準備を進めている。新しい制度の内容は、ヒブワクチン接種では、対象年齢5歳未満で費用を無料にする。また、子宮頸がんワクチン接種も、対象年齢を中学1年から高校1年まで拡大し、費用を全額助成して無料にするものである。

【子宮頸がん予防ワクチン
補助について】

問 子宮頸がん予防ワクチン
ジュニア補助について、「国」と
「府」の補助受け入れの「町」の
対応について問う。

答 国から接種費用の無料化
についての制度が示されており、
その速やかな実施に向けて乙訓
医師会等関係機関との調整や要
綱の整備等を進めているところ
である。

【生活道路の整備について】

問 西国街道の府道役場北
方向名神高架下の交差点を仮に
(A)点とする。建設中の「にそ
と」新府道との関わりをテーマと
して質問する。(A)点より西方向
の名神側道は町道管理なのに、な
ぜ、両面通行ができないのか。い
つ開通させるのか。中学生の通学
路として、安全、かつ最短とな
るバイパス歩道橋設置を望む。い
かがか(ここでいうバイパスとは、
コンビ二より東へ100mの小泉川に
歩道橋を設置して、「にそと」新
府道の歩道に接続するもの)。

答 マニフェストの中で、「消
防署横の跨線橋(円田方面)道
路の上下通行に取り組みます。」
として、4年間で実施する主な
政策の一つに掲げており、信号
機設置を含めた交差点改良の実
現に向けて、京都府と地元協議
等について、積極的に関わって

いきたいと考えている。歩行者
導線の連続性を安全に確保する
ため、小泉川左岸堤防敷と久保
川堤防敷を人道橋で繋げられる
よう要望している。さらに、小泉
川堤防敷はJR東海道線で分断さ
れているため、この堤防敷から
京都第二外環状道路の側々道に
繋がる歩道の設置を要望してい
る。散策利用の一般通行者、ま
た、通学利用の生徒などの交通
安全面から考えると、今後、こ
の歩道や人道橋の実現に向けて
関係機関へ強く要望や協議を推
し進めていきたいと考えている
ところである。京都府では、に
そと新府道(側道)の完成に伴
い、現府道を町道に移管するこ
とも、その他の府道について
も再編成するよう計画されてい
る。現在、事務レベルではある
が、正式協議に入る前段として、
府道再編成(案)の提示を受け
ているところである。このため、
この編成案についての問題点お
よび課題について抽出している
ところである。議員指摘のとおり、
町に移管する場合には、十
分な道路整備を実施していただ
き、将来の町負担が最小限とな
るよう協議、要望していく。
その他、質問項目として「町遊
休地について」、「再建計画につ
いて」、「幼保一体化について」、
「資源ゴミについて」があった。

岸 孝雄議員

Q 水道料金引き下げの方策について
A 京都府及び乙訓2市と協調し、広域化の検討、自己努力を行う

問 (1)府に対して府営水道の
引き下げについて、どのような働
きかけをしていくのか。(2)一方的
に要請するのみならず、町におい
ても自己努力の観点から、しかる
べき経営改善が必要と考える、町
長の考えを問う。(3)公約に、水道
事業における「広域行政」の推進
が掲げられていたが、乙訓2市あ
るいは向日市、長岡京市との個別
の協調連携について、現時点で具
体的な構想または方向性を問う。

答 (1)先日、京都府知事に挨拶
に行き、その際、水道訴訟の上
告を取り下げた旨の報告をした。
これをもつて、府及び乙訓2市と
の法的な支障が解消し、安定した
形で協力して経営改善に取り組
む第一歩となった。次に、平成22
年11月に京都府営水道事業経営
懇談会から提言された「3浄水場
接続後の供給料金のあり方につ
いて」を踏まえて、乙訓2市の首
長が知事に対し、府営水道3浄水
場間の料金格差の是正に向けて、
提言を上回る料金単価の引き下
げと、早期実施を要望されたと聞
いている。本町としても、料金改
定をお願いするとともに、独自の
要望として、多額の累積欠損金を
抱える水道事業の効率化を進め
るにあたって、財政支援をお願い

したところである。(2)(3)健全化を
はかるため、今後は、水道事業基
本計画の見直しや水運用のさら
なる効率化の検討に努めたい。第
一步として、上告の取り下げ、乙
訓地域上水道事業経営健全化検
討会へ参画する意思を府及び乙
訓2市へ申し出たところである。
今後は、協議による広域化を目指
し、健全化を図っていきたい。

【道路交通環境について】

問 (1)西国街道の円明寺小泉
橋南詰から名神高架下の道路交
通環境の実態について、特に午前
7時半〜8時半の通勤通学時間
帯の現状について、今後、通行規制
(時間制限の一方通行化など)の検
討が必要と考えるが、町長の見解
を問う。(2)名神高速道路側道、消
防署横の一方通行道路の今後のあ
り方について、町長の見解を問う。
(3)阪急新駅の開業、第二外環状道
路の供用開始に伴う町内道路交
通環境の変化について、どのよう
に予測しているのか。また、従来
の見解である、流入通過自動車を
第二外環状道路の側道に転換さ
せるようにする、という方向性を
堅持するのか(するならば、その
具体的な施策を示されたい)。

答 (1)南行き一方通行規制を
実施した場合、北行きのほとんど
の交通量が、道路整備が十分では
ない町道大山崎円明寺線に集中
し、危険箇所が増大することにな
るので、適当ではないと考える。
第二外環状道路の側道完成以降、
地域の理解を得て検討していく。
(2)京都府では、平成18年度に府道
大山崎大枝線と町道東西線との
交差点については危険な交差点
との認識の中で、両側通行も視野
にいたった改良ができないかと、現
況測量を行い、概略改良案を作成
された。その後、改良案を基に改
良設計を進めてきており、本町と
して、交差点改良および信号機設
置を強く要望しているところであ
る。この件は、マニフェストの中
で、主な政策の一つに掲げており、
実現に向けて、府と地元協議等
について、積極的に関わっていき
たいと考えている。(3)現在、工事
中のB区間および側道が完成す
れば、町内に流入する高速道路の
利用台数分は減じられ、また、狭
隘な府道大山崎円明寺線のバイ
パス道路でもある側道の供用によ
って、五条本交差点から調子八
角交差点までがつながり、府道の
通過交通量が転換することで、円
明寺、下植野地域の交通緩和が図
られるとともに、入り込み車両は
減少するものと考えている。

朝子 直美議員

Q 保育所について、議員時代と考え方が変わったのか
A 基本的な考え方は変わっていないが、国の動向を見て柔軟に対応する

問 (1)町長は選挙の際に、議員時代の「町立保育所1園民営化」の主張を突然変更し、「町立保育所を3園とも保持する」と表明された。なぜ保持するのか、理念について説明を求める。(2)乳児中心の保育所を開設すると公約したが、新聞報道にあったように「出歩くわけではないので広い場所はない」と考えているのか。(3)財政難の中、経費削減を余儀なくされ、非正規保育士が増えている。保育の質を確保するため、正規の増員と非正規の待遇改善が必要だと考えるが、いかがか。

答 (1)かねてから、3園存続の立場で、必要とする児童が保育を受けられる受け皿を維持することを主張してきた。そのうえで、運営に関しては、職員削減による機能縮小よりも、1園民営化により、公立2園の充実を図り、その特性、相乗効果を発揮できる環境こそ、進展に結びつくとの考えであり、今にいたっても同様である。しかし、現在国において「子ども子育て新システム」の検討が行われており、幼保一体化が現実のものとなったときには、「保育の市場化」が進展していくことも想定され、その懸念に対して、公立保育所の果たす役割は一

層大きくなってくる。今回の国の動きにより、保育サービスの量的拡大が図られ、現状における問題を一定解消するものであれば、現状の体制について、当面保持していくべきと考えている。(2)必ずしも真意が伝わった記事でなかったことを残念に思う。保育所の設置については、「児童福祉施設最低基準」を満たす必要があり、乳児保育所には、屋外遊技場設置は義務付けられていない。また、1人当たりの面積は、乳児室で1・65㎡、ほふく室には3.3㎡とされ、全年齢を受け入れる保育所と比較した場合、大規模でなくとも可能である。そうした認識のもと、広いスペースは必要ではないということが、真意である。(3)正規職員数は、平成17年度の41名が22年度には31名となっている。一方、児童数は年々増加の一途を辿り、現場における負担は相当なものであると認識している。しかし、財政は引き続き、厳しい運営を強いられる状況にあり、正規職員増員は不可能である。今後、非正規職員について、益々存在が重要となってくるので、労働に見合う適正対価について、検討したい。

【JR山崎駅の自由通路 設置について】

設置について

問 「JR山崎駅周辺整備基本計画」は、前々町政時代から開かずの踏切対策を主として、宝寺踏切についてJRと協議を続けてきたものが、真鍋町政時代に議論の材料として、図面化されたに過ぎない。「40億円かけるような余裕はない」と前町長も表明しているように、イコール予算化ではな

問 随意契約は、競争入札の方法によらないで任意の特定の者と契約をする方法で、一般競争入札を原則とする契約方法の中で、特例なものである。地方自治法（施行令第167条の2）では、不適正な運用をしないために、「政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる」とある。(1)今年度予算の中で、130万円以上の随意契約は何件あるのか。(2)その契約の根拠は。答 (1)(2)今年度における契約件数については、現在事業の執行中で、捕捉が困難であるので、21年度について言うところ63件である。個々の適用規定が異なるが、167条の2第1項第2号規定の「性質又は目的が適しないもの」では、計画策定業務の委託や施設設備

小泉 満議員

Q 契約（特に随意契約）について
A 個々の適用規定が異なるが地方自治法に基づき行っている

い。(1)町長は、「40億円かけての橋上化計画は撤回」と表明したが、筋違いであるとともに「宝寺踏切対策」は、どのように考えるのか。(2)今後、議論を進める際に、図面はどのように取り扱うのか。答 (1)JR側も、危険箇所と認識している宝寺踏切の対策については、年度内にも考え方を示したいとのことであった。本町としては、対策案を聞く中で、考え方も整理し、橋上化案も含め駅及び保守点検業務などがあり、専門性や技術力などから、随意契約で行っている。第3号のシルバー人材センター等の規定では、庁舎警備等の委託について、この規定により行っている。第5号の「緊急の必要により競争入札に付すことができないとき」では、緊急を要する修繕工事など、この規定により行っている。第6号の「競争入札に付することが不利と認められるとき」では、現に契約中の施工業者に履行させたほうが、工期短縮や経費節減ができ有利と認められる場合、この規定により行っている。第8号「競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく、又は再度では、辞退などにより、参加者が1名で、再入札を行う暇がない場

周辺整備計画について、皆様の声を聞いていこうと思っている。(2)広く公開する考えを持っている。

【農地・農業を活かしたまちづくりについて】

問 農業の厳しさから、農地保全は従事者任せでは成功しない。多様な担い手作りへの具体的な取り組みを進めるため、住民参加の協議会立上げてはどうか。答 必要となる場合もあるもので、研究していきたい。

合には、随意契約により行っている。以上が主な根拠規定である。

【二酸化炭素排出削減について】

問 (1)省エネ対策と快適性を両立させる方法に知恵を絞る必要があるが①エネルギー消費の実態把握②運用ルールの策定③職員への周知状況について聞く。また、省エネ照明「直管形発光ダイオード(LED)」に注目が集まっている。導入等検討してはどうか。(2)ウォームビズ対策(経済産業省は室内設定温度をセ氏20度にすることを推奨)暖房は冷房に比べ3倍以上電力を消費する。料金がかさみ、二酸化炭素排出量も増えるが①設定温度を下げる②時間を短くする③体感温度を上げる(ひざ掛け等)など、取組状況について聞く。(3)グリー

ン購入の推進状況はいかがか。

答 (1)「大山崎町地球温暖化対策実行計画」を策定し、省エネ対策に取り組んでいる。庁舎の電気、ガス、水道の使用量については、従前から把握し、節電、節水に努めている。消し忘れしやすい電灯スイッチに「消し忘れ防止」プレート貼り付けなど啓発、職員のエレベーター原則使用禁止、30分以上使用しないOA機器の電源は切るよう通知している。結果、電気消費量は18年度以降、3年連続で削減することができたが、異常な猛暑により、21年度は前年度を上回る結果となった。省エネ照明導入について検討をすべき時期を迎えたと思っている。(2)17年から、エコスタイルの実施として、夏季における庁舎の室温は28度、冬季は20度の設定としている。また、空調稼働時間は、7時45分から17時30分までとし、稼働月は、夏季は6月から9月、冬季は12月から3月までとしている。(3)エコ、グリーンマークの付いた物品購入に努めるよう周知を図っている。

【福利厚生対策について】

問 役場トイレを洋式(温水洗浄便座)へ改修してはいかがか。

答 一般家庭で普及していることから、今後は、既存便器の老朽化に合わせ、温水洗浄便座への改修を計画的に進めたい。

加賀野伸一議員

Q スポーツ振興の活性化について
A 事業計画を定め、関係団体の協力のもと活性化に努めたい

問 (1)スポーツ振興に対する事業計画を問う。(2)今期の体育指導委員の目標テーマは何か。(3)指導委員の人選方法と欠員対応をどうするのか。(目標を達成するためにどんな人材が必要か、現在1人欠員だが達成できるのか)(4)指導委員活動のアピール及び活動のための予算を提案。(活動報告やメンバー紹介のニュース発行、活動の予算はいかがか)(5)体育協会の組織力向上を提案する。

答 教育長

(1)「スポーツに親しみ、健康でいきいきした生活を實現するため、生涯スポーツの振興に努める。」を計画している。(2)活動方針として、①指導委員相互の交流促進と指導スキルの向上。②関連するスポーツ団体、組織との連携を強化。③地域指導委員と相互に交流し、活動の刷新を図る。そのため上部団体の研修会を積極的に活用し、研究材料とする。わくわくクラブおやまぎぎの活動支援とともに、スキルアップのため有効活用する。近隣の市町の指導委員との相互の企画連携を図る。以上である。(3)スポーツ振興法第19条第1項の規定に基づいて委嘱している。任期は2年と定められているので、今期は、12名で活動していたく予定で

ある。(4)過去に発行したが、最近では発行していない。今後は、活動内容やメンバー紹介等を広報誌に掲載していきたい。予算については、保健体育総務費において必要に応じ支出している。(5)生涯スポーツ振興にはなくてはならない組織であり、体制も含め今後検討する必要があると考えている。関係スポーツ団体と協力を強化し振興を図られるよう努めたい。

【溝蓋整備について】
問 下植野団地の溝蓋は中央の通りだけで、ほかは設置されていない。円明寺団地は後から申請したにもかかわらず、先に完成している。今後の整備計画を聞く。

答 21年度に作成した都市再生整備計画に基づき、本年度から、下植野団地地区の側溝改修

安田久美子議員

Q コミュニティバス、にそと側道を利用したまちづくりについて
A 住民の声を聞きながら、実施に向けた取り組みや要望を行う

問 (1)コミュニティバスを活用したまちづくりについて。公共交通網を張りめぐらせることが、今、町にとって大切なことである。民間は採算を第一に考えるため、住民が願うことと異なる場合がある。行政が責任を持って計画を作り、実施することが重要である。①実施に当たり、住民の

意見を集約する場を作る必要があると考えているか。②新駅開業に伴い、バス路線変更が予測されるが、現状を後退させない対策が必要ではないか。③実施にあたっては、民間任せ(採算の問題)ではなく、行政が責任を持つことが必要と思うが、どのように考えるか。②第二外環の側道を住民にプ

事は、社会福祉審議会に諮問し、答申を受け厚生労働大臣に候補者推薦を行い、大臣から委嘱される。この度、退任された理由は、定年を迎えられた方が1名、残りの方は、家族介護等によるものである。近年、地域の多くの問題に対応するため、職務内容は多様化・複雑化・専門化する傾向にあり、委員の負担感につながっているとされている。本町の民生委員協議会では、毎月の定例会において、各種研修会を催され、活動に対する理解を深め、交流と情報、経験を交換し、負担を軽減する取組みが図られている。専任化については、福祉に理解と熱意がある方として推薦をいただく方は、多方面で活躍されている場合が多く、現状は人材確保に難しい面があるので、理解してもらいたい。

その他、質問項目として「投票所入場整理券について」があった。ラスにするためのまちづくりについて。第二外環状道路等対策特別委員会でも出された意見の集約(安全な通学路、通過交通、環境の悪化等)、住民の要求などの声を国府に届けるのが一番の仕事と思うが、どのように考えているのか。

答 (1)コミュニティバスの運営形態は、さまざまである。自治

体直営、バス事業者への委託方式によるもの、さらには住民組織を利用した協議会方式によるものなどがある。①運営形態についても、広く住民の意見等を聞きながら、進めなければならない。また、導入への検討にあたっては、ニーズを把握するためにも、アンケート調査や実験的な試験運行も行わなければならないと考えている。

②先日、阪急バス(株)本社へ向いて、バス路線の後退が起らないようにお願いしてきた。バリアフリー構想に基づいた「ノンストップ」、「低床」バスの導入とともに、ニーズを集約しながら、要望を伝えていきたい。③導入の役割を認識するとともに、利用しやすく、市民の活動する場が拡大することを目指していく。④安全な通学路については、平成20年に、京都府、国土交通省、西日本高速道路(株)に対して、京都第二外環状道路の整備に伴う大山崎散策回廊にかかる小泉川人道橋及び歩道設置に関する要望書として提出している。交通安全面から、実現に向けて、要望や協議を推し進めていきたい。また、通過交通についても、第二外環状道路B区間及び側道が完成すれば、流入台数は減じられる。さらに、五条本交差点を中心とし、朝夕は慢性的な渋滞が発生しており、生活道路の安全、環境に大きな支障を

もたらしている。これらを解消するため、道路事業者、交差点改良について検討を要望している。

【中学校の学校給食 実施について】

問 (1)学校給食は今、いろいろな情勢のもと、求められている。単なる栄養補給にとどまらず、「食育」として学校教育の一環であるという基本について、どう考えるか。(2)町長が考える中学校給食は、具体的にはどのようなものか。

答 (1)教育長 近年、児童生徒の朝食の欠食や偏った栄養摂取などの食生活の乱れなどにより様々な問題が提起されている。このような中、給食は、健康な心身を育む、バランスのとれた食事を提供するとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり健康で過ごすための基礎を形成するなどその果たす役割は重要になっている。なお、小・中学校では、授業の中で、栄養素やバランスのとれた食事の大切さについて学習し、小学校では、校舎横に作った野菜畑で野菜を栽培・収穫し、調理することを通じて、「食」への関心を高め、「食育」の推進を図っている。(2)学校教育の一環としてとらえ、生徒・保護者のニーズ、学校現場の考え、近隣で実施している状況等を調査し、弁当給食等を含めて、可能な方法を研究していきたい。

山本圭一議員

Q 保育所運営とあり方について
A 国の動向を注視しながら、住民のニーズに答えていく

問 現状の保育体制や、今後のあり方についての所見を問う。

答 12月時点において、入所児童数が363名であり、クラス担任数は39名、うち正規職員は22名であるが、育児休業中の3名が含まれるため、実質19名となり、20名が非正規職員となっている。現状の体制について、過去との比較で見えた場合、児童数は平成17年から85名もの増加、担任数も10名の増加となっている。その一方、正規職員数は41名から31名となっており、現場の努力が数値上からも明らかとなっている。しかし、本町財政の見直しは、今後とも厳しい運営を余儀なくされると考えており、改善を図るための職員数削減も未だ途上であり、保育所における見直しも継続して行わなければならないと考えている。今後の動向については、長引く景気低迷や女性の社会進出が進展する中、引き続き、ニーズは維持、もしくは増加すると考えられ、量・質両面での拡大が望まれている。現在、国において「子ども・子育て新システム」が検討されており、成立した際には、幼保一体化を始め、多様なサービスが展開され、量的拡大、質的向上も期待される。私は、かねてか

ら、必要とする児童が保育を受けられる受け皿を維持することを主張し、そのうえで、運営に関しては、職員削減による機能縮小よりも、1国民営化により、公立2園の充実を図り、特性、相乗効果を発揮できる環境こそ、進展に結びつく、との考えであり、今にいたっても同様である。しかし、「子ども・子育て新システム」により、幼保一体化が現実のものとなつたときには、「保育の市場化」進展も想定され、公立保育所の果たす役割は一層大きくなっていく。今回の国の動きにより、現状における問題を一定解消するのであれば、現状の体制について、当面保持していくべきと考えている。

【公約実現について】

問 (1)複合型施設整備の取り組みの方策は。(2)窓口業務や体育館、ふるさとセンターの運営を民間委託し、効果額2千万円確保とあるが、具体的な計画を問う。

答 (1)本町の施設は、いずれも建設後、長年が経過しており、これまで、著しい破損や使用に耐えない箇所等に応急的な修繕で対処してきた。本来、維持更新計画を策定し、点検・修繕を行い、長寿命化を図るべきであるが、財政状況悪化や組織体制等

の理由からできていない。近い将来建て替えも視野に入れ、あり方を検討すべき公民館を中心として、限られた経営資源を最大限活用し、最小の経費で町民本位の公共サービスを提供することを目的として、公約に「公共施設の複合型施設整備」に取り組むことを掲げた。具体的な方策としては、任期前半で公共施設の管理運営方針を整理し、建て替えを必要とする場合は、施設の複合化を検討し、住民の利便性向上を図っていきたい。(2)指定管理者制度を活用しているなごみの郷、長寿苑も、順調に業務が進められていることから、体育館、ふるさとセンターなどにも広げていかなければならないと考えている。具体的な計画として、平成23年度後半から24年度にかけて調査・検討を行い、25年度に試行的な導入、そして26年度には本格的に民間委託、もしくは指定管理者制度に切り替えたい。窓口業務については「住民との協働の取組み」という枠組みの中で、現状の業務も民間活力の導入といった意味で見直し、民営化に向け、研究を深めたい。その他、質問項目として「公約実現・財源確保について」「広域化について」があった。

堀内 康吉議員

Q 水問題解決への新たな前進に向けて
A 「水道ビジョン」の財政計画見直しと経費削減を原資に総合的に判断する

問 10月27日、府営水道経営懇談会は、2度目の「料金の値下げ」、「基本水量の検討が必要」との提言を行った。真鍋町政の努力も受け継いで、住民要求実現に向けた取り組みを求めたい。(1)江下町長が表明している「水道料金値下げ」とは、どのようなものか。具体的手法と目処について明らかにされたい。(2)「地下水を利用したい」は、「料金値下げ」とほぼ同等の住民要求であるが、町長の「計画」では担保されるのか。

答 (1)平成21年度に作成した水道ビジョンの財政計画を変更する必要があることから、今後の府営水道料金の引き下げを反映させ、水道事業の財政計画を見直すとともに、経費削減等を原資として総合的に検討し、料金引き下げに向けて取り組んでいきたい。(2)府営水道導入の経過も含め、地下水を飲み続けたいという住民要求が強いことから、府営水とのブレンド水で供給を継続していきたいと考えている。

【財政問題について】

問 町長の「黒字」といっているが実際は赤字の表現に示されたような財政認識は、「政治的評価」としてならともかく「会計的評価」としてなら問題。町長の

財政認識は、「住民にとってどのような意味を持つているか」を明らかにする意味で、以下について問いたい。(1)赤字決算をすることは認められていない。その場合の会計処理は「借金の繰り延べ」をしなければ「繰上充用」となるが、そのような会計処理について、どのように考えるか。(2)河原崎町政の時代も、同じ手法（土地開発公社返済繰り延べ）の運用が行われていたことは承知か。(3)早期財政健全化4基準について、どのような認識を持つか。(4)そもそも、どのような状況になる事が、町長の言うところの「財政黒字」なのか。

答 (1)地方自治法においては「各会計年度における歳入は、その年度の歳入をもつて、これに充てなければならぬ」と規定し、止むを得ない理由により「赤字決算」となった場合に、歳入歳出差し引き歳入不足額と翌年度へ繰り越すべき財源の合計額について、翌年度の歳入を「繰上充用」することによって見かけ上、歳入と歳出を同額として決算の整理を行う仕組みとなっている。ただ、赤字見込みの場合に「借金の繰り延べ」をすることは、地方債制度における町債の償還に限れば本町において繰り延べた

例は知らない。ただし、土地開発公社の償還に関しては、財政運営上、決算見込みの状況によって、繰り延べして赤字決算を回避することも起こり得ると考える。健全財政の観点からは好ましいことではないが、赤字決算は許されていないので、やむを得ない措置であると考えている。そし

森田 俊尚議員

Q 広域観光を円滑に推進するための施策について
A 広域観光組織へ参画し、引き続き近隣市町と連携していく

問 (1)「にそと」や阪急新駅の供用開始年度が示される中、いよいよ観光開発や観光誘致を積極的に進めなければならぬ時期と考える。町長公約に掲げている、「観光客の増加に取り組む」の具体的な施策を聞く。(2)経済環境課、経済観光係から独立した「観光課」を設けてはどうか。

(3)関西広域連合との連動、また広域観光を推進するためには、外郭団体や商工会との連携が極めて重要となってくる。方針や考えは。

答 (1)文化財や観光施設への誘導・案内する為の施策として、社会資本整備総合交付金を活用し、観光案内看板・標識等の計画的な整備や、観光施設の魅力をより一層PRしていくための「観光ガイドマップ」を新駅の供用開始時

で、私が言うところの「財政黒字」については、土地開発公社の償還が計画的に行われ、決算において実質収支の黒字を継続的に維持できる状況である。(2)河原崎町政の時代も、土地開発公社への返済繰り延べが行われたことは承知している。とりわけ赤字決算となった平成17年度においては、元金の全額を据え置きしており、最近では、前真鍋町政での21年度決算と2度行ったも

のと承知している。(3)近年、地方自治体の財政破綻が問題となっており、国は、破綻を早い段階で食い止めて、早期健全化を促すため、財政の健全度やその動きを議会や住民がよりチェックしやすくするしくみを作った。このようなしくみを活用し、町政運営における問題点をしっかりと把握し、新たな財政再建計画などを検討する際の目安とするなど有効に活用していく所存である。

期に合わせてリニューアルする予定としている。また、観光資源の新たな開発や復活については、ハード面で、国指定となる「瓦窯跡」などの史跡や、観光施設の整備と活用など、そしてソフト面ではイベントの企画などを、今後、関係者と調整しながら模索し、具体化して行きたい。観光客は町域を超えて回遊されることから、今後も乙訓2市や八幡市をはじめ、関係団体と継続的に検討・連携し、来訪者の誘導、案内を行い、観光客の増加や地域の活性化に努めていきたい。さらに、商工会等と協働し、魅力あるまちづくりに取り組みたい。(2)現在のところ組織体制をスリム化し、かつ効率的な行政を目指す取り組みを進めているところであり、商工会

をはじめとする関係機関との連携の中で、観光対策の強化に取り組んでいきたい。(3)観光施策も広域的に連携した取り組みが求められている。これまで、「乙訓商工・観光協議会」「乙訓・八幡歴史ウォーク実行委員会」「京都府JR西日本観光連携協議会」および「歴史街道推進協議会」に参画する中で、広域ガイドマップの発行、歴史ウォークの開催、発地・着地マップの作成、鉄道会社の定期刊行誌等への情報提供なども実施してきた。また、三川合流域の歴史・文化を活用し、自然景観にも調和した地域づくりを目指す「淀川三川合流地域づくり推進協議会」に参画している。広域観光組織への参画は、地域の活性化につながるかと考えている。地元商

北村 吉史議員

Q 水道事業の健全化について
A 京都府及び乙訓2市と協議・協力し健全化を図っていく

工会との連携については、商工会は、中小零細企業育成に関する機関であり、これまで商工会での地域活性化事業等について連携してきたが、観光の推進が地元商工の振興と密接なことから、新しい取り組みを行っていただき、共に広域観光の円滑な推進に努めたい。

【高齢者福祉計画について】

問 「大山崎町第5次高齢者福祉計画」が来年度見直し期間となる。新たな計画を策定するに当たって、町長としての方針を聞く。

答 次期計画となる大山崎町第6次高齢者福祉計画については、平成24年度から26年度の3カ年を計画期間として策定する。まず本年度にニーズ把握のためのアンケート調査を行い、一般高齢者の生活意識や要支援、要介護高齢者の生活意識や介護保険についての意見等を集約し、その結果をもって、23年度に大山崎町老人保健福祉計画推進委員会において審議いただき、計画策定をする予定としている。平成21年度から23年度で策定した今期計画においては、基金の投入により、介護保険料の引き下げを行ったが、次期計画においては、投入できる基金が見込めないことから、値上げは避けられない。しかし、可能な限り住民負担を抑制しつつ、介護サービス提供基盤についても、その整備を図っていききたい。

問 江下町長は、就任直後に前町政の路線と明確に決別された。このことは議会の多くの賛同を得られると考える。(1)広域化に対する考えを問う。(2)広域連合化が現状、ベストの方法と考えるが、町長の考えは。(3)京都府と乙訓2市1町の健全化検討会に参加すると表明したが、前町政の4年間の空白を埋めるのは大変厳しいものがある。水道事業の再構築と、基本的な考えを変えなければならないと思う。再構築の考えは。

答 (1)施設整備や集中管理等による経営の効率化、規模拡大による技術の継承・高度化、災害に強い水道などのメリットがある。しかし、施設整備の進捗差や広域化負担による収支の悪化も考えられる。デメリットを最小限に、メリットを見いだせることを基本としなければならない。(2)一部事務組合と水道事業企業団方式をあわせた広域連合については、今後の検討課題としたい。(3)①乙訓地域上水道事業経営健全化検討会へ参画。②町浄水場の整理統合などの合理化を進め、原価低減施策の徹底的な実施を推進。③乙訓2市と共同し、水道事業の規模拡大を図り、人件費、減価償却費、施設配水動力費など固定経費削減で原価低減の推進を図る。

【本町の職員体制について】

問 (1)4年後には、現在議場にいる職員は3名しか残らない。幹部の大半はいない状況になる。職員体制の再構築が喫緊の課題と考えるが、考えを問う。(2)対応策として、定年延長や空白年齢層を埋めるために、中途採用の更なる推進が必要と考える。また窓口の民営化なども当然のことと考えるが、考えを問う。(3)根本的解決の手法としては、年齢構成別の平準化しかないが、早急に現幹部のあり方(年齢別の役職の停止制度の導入等)を検討してはいかがか。

答 (1)団塊世代の大量退職が続くので、採用による人員確保は当然であるが、組織として機能する体制を確保することも喫緊の課題である。(2)定年延長は、人事院が検討を進めているが、不透明な状況にある。動向を注視したい。また、年齢層対応策は、職務経験者枠を設け、採用を予定している。これは、構成の平準化とともに、即戦力強化を図るものである。窓口民営化は、クリアしなければならぬ項目も沢山ある。しかし、避けて通れないので、検討を重ねていく。(3)定年延長をも見据えたなかで、メリット・デメリットを把握・研究したうえで検討したい。

【本町の都市計画について】

問 (1)本町北部の開発と阪急新駅について、前町政では長岡京市長とのトップ会談は実現されなかった。そこで今後の駅、また町北部のあり方について考えを問う。(2)JR山崎駅の橋上化の概算は40億から45億とも言われ、地元負担は約90%を見込む計算である。実現不可能と考えるが、答 (1)駅周辺の整備計画について、内容が把握出来き次第、長岡京市と具体的な協議を行う。また、円明寺団地においては、住環境が損なわれないよう保全し、駅への徒歩圏内ともなるため、バリアフリー・ユニバーサルデザインに基づいた道路整備を計画している。(2)就任早々に、JR西日本(株)を訪問し、駅整備の課題に触れ、財政的に実施が困難であること、今後、関係の皆様の意見を聞き、町としての考え方を示したいと伝えた。JR側としても、危険箇所と認識している宝寺踏切の対策については、年度内にも考え方を示したいとのことであった。対策案を聞く中で、橋上化案も含めJR山崎駅及び周辺整備計画について、議会、地域の皆様の声を広く聞いていこうと思っている。

国に意見書を提出

【原案可決した意見書案】

- ▼ 淀川沿川地域の市民の生命と財産を守る一級河川淀川の管理について淀川河川事務所の存続を求める意見書
- ▼ 政府に対し万全の危機管理体制の構築を求める意見書
- ▼ ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書
- ▼ 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書
- ▼ 朝鮮高級学校を高校授業料無償化の対象とすることについての意見書

請願の審査

【採択した請願】

- ▼ 淀川沿川地域の市民の生命と財産を守る一級河川淀川の管理について淀川河川事務所の存続を求める請願書
- ▼ 私立幼稚園保護者負担軽減並びに幼児教育振興助成に関する請願書
- ▼ 身体障害者団体の活動に対する移動手段の確保を求める請願書
- ▼ 【不採択とした請願】
- ▼ 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願
- ▼ TPPの参加に反対する請願